

令和4年 就業構造基本調査 調査票の記入のしかた

調査票に記入した内容は、統計を作る目的以外には使用いたしませんので、
ありのままを記入してください。

調査票を記入する前に よくお読みになってからご記入くださいー

★ あなたの世帯にふだん住んでいる人のうち、15歳以上(平成19年10月1日以前
生まれ)の方は全員記入してください。

※ふだん住んでいる人とは、令和4年10月1日現在あなたの世帯に

- ① すでに3か月以上住んでいる人
- ② まだ3か月にはならないが、3か月以上にわたって住むことになっている人
をいいます。

- 家族以外の人でも、生計を共にしている単身の同居人や住み込みの雇人は、あなたの世帯
に含めて記入してください。
- 旅行や出稼ぎなどで、不在期間が3か月以上にわたる人については、旅行先や出稼ぎ先で
調査されます。
- 病院・診療所などに入院している人や社会福祉施設に入所している人は、それまでの入院
・入所期間が3か月未満の場合は自宅で、3か月以上の場合は入院先又は入所先で調査され
ます。
- 寄宿舍・学生寮などから通学している学生・生徒については、その寄宿舍・学生寮などで
調査されます。
- 船舶に乗り組んでいる人(自衛隊の艦船内居住者を除く。)については、自宅で調査され
ます。
- 3か月以上にわたって住んでいるところも住むことになっているところもない人は、現在
いる場所で調査されます。

- 記入には、必ず黒の鉛筆又はシャープペンシルを使用してください。
ボールペンや万年筆は黒色でも使用しないでください。
- 書き間違えた場合は、消しゴムできれいに消してから記入してください。
また、鉛筆の粉、消しゴムの消しクズは、きれいに取り除いてください。
- 調査票は、機械にかけますので、汚したり、水などでぬらしたりしないでください。

調査票は、令和4年10月1日現在で記入してください。

- 調査の内容、調査票の記入方法などについて、わからない点がありましたら、コールセンターにお問合せいただくか、
調査員が訪問した際にご質問ください。

就業構造基本調査コールセンター



0570-01-7139

※ナビダイヤル® IP電話の場合: 03-6626-0041

※おかけ間違いのないようにご注意ください。

※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、
全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。
携帯電話の場合、所定の通話料金となります。

※IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。

設置期間: 令和4年9月1日(木)~
10月31日(月)

受付時間: 午前8時~午後9時
(土日・祝日もご利用いただけます。)

〔9月23日(金)~10月10日(月)は、
午前8時~午後10時でご利用いただけます。〕

調査票第1面
1
5
7

調査票第1・2面
A 1
5
A 19

調査票第1面
B 1
5
B 10

調査票第2面
C 1
5
C 6

調査票第2面
D 1
5
F 2

調査票第2面
G 1
5
G 2

勤め先の名称、
事業・仕事の内容
の書き方



総務省統計局

▼就業構造基本調査に関するくわしい情報はこちら

<https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2022/campaign/index.html>



A1 勤めか自営かの別・勤め先における呼称・実店舗の有無

- おもな仕事について、雇われている人は勤め先における呼ばれ方によって記入します。
 - ・「**正規の職員・従業員**」とは、勤め先で一般職員又は正社員などと呼ばれている人をいいます。
 - ・「**パート**」、「**アルバイト**」とは、就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている人をいいます。
クラウドソーシングを通じてデータ入力業務や、アプリを通じて飲食物の配達業務などの仕事を業務委託契約により行っている場合は、「パート」、「アルバイト」とはせずに、「**自営業主**」とします。
 - ・「**労働者派遣事業所の派遣社員**」とは、労働者派遣法などに基づく労働者派遣事業所などに雇用され、そこから派遣される人をいいます。
労働者派遣事業所などの派遣社員は、他に当てはまるものがあっても、「**労働者派遣事業所の派遣社員**」とします。
 - ・「**契約社員**」とは、専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用され、雇用期間の定めのある人をいいます。
 - ・「**嘱託**」とは、労働条件や契約期間に関係なく、勤め先で「嘱託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている人をいいます。
 - 「**役員・職員が他にいない**」とは、あなたが会社などの役員で、あなた以外に有給の役員及び職員がいない場合をいいます。
(あなた以外、無給の役員及び職員のみで事業を行っている場合も、「役員・職員が他にいない」に含めます。)
 - 「**実店舗**」とは、事務作業を行うための専用の事務所や、商品・サービス・飲食等を提供するための実在の店舗(事務所・店舗を借りている場合も含めます。) のことをいい、個人タクシーや、移動販売車などを活用して事業を行っている場合も含めます。ただし、自宅の住居部分の一部を使用して小規模に事業を行う場合や、共有型のオープンスペースであるコワーキングスペースやインターネット上の店舗で事業を行う場合は「実店舗」には含めません。
 - 「**自営業主**」とは、個人経営の商店主・工場主・農業主・開業医・弁護士・著述家・家政婦などをいいます。
ただし、会社組織になっている商店などの経営者は、自営業主とはしないで、会社などの役員とします。
 - 自営業主で、家族の手伝い(無給)のみで他の人を雇っていない場合は、「**雇人がいない**」とします。
 - 「**自家営業の手伝い**」とは、自営業主の家族で、その自営業主の営む事業を無給で手伝っている人をいいます。
給料・賃金をもらっている場合は、家族であっても、「**雇われている人**」とします。
 - 「**内職**」とは、自宅で部品・原材料の支給を受け、人を雇わず、作業所や据付機械など大がかりな固定的設備を持たないで行う仕事をしている人をいいます。
- 【A1の3(雇用契約期間の定めの有無・1回当たりの雇用契約期間)について】
- 雇用契約に期間の定めのある人は、1回当たりの契約期間を記入してください。
(同じ事業所で、契約期間の更新を繰り返しながら働いている人は、最初に契約したときからの通算ではなく、現在の契約期間について記入してください。)
- 【A1の4(この仕事で雇用契約を更新したことがありますか)について】
- 雇用契約の更新回数について記入してください。

調査票第1・2面

A1
s
A19

A2 勤め先・業主などの経営組織・名称及び事業の内容

- 【「(1)経営組織」について】
- NPO(非営利組織)、NGO(非政府組織)や宗教法人の場合、「**その他の法人・団体**」に記入してください。

【「(2)名称」について】

 - 株式会社なら「(株)」、公益財団法人なら「(公財)」などと略して記入しても差し支えありません。
勤め先が本社や本店とは別のところにある工場・支店などの場合は、「(株)〇〇製作所××工場」など、その工場・支店などの名称まで記入してください。

★ 労働者派遣事業所の派遣社員について

労働者派遣事業所の派遣社員は、A2～A4は派遣先について記入してください。

★ 出向について

他企業に一定期間出向している人は、賃金・給料がどこから支払われているかにより記入してください。
例えば、出向先から賃金・給料が支払われている場合は転職とみなし、出向先について記入します。この場合、調査票第2面の「前の仕事」の記入欄(C欄)は、出向元について記入します。

★ 育児休業中や介護休業中の場合

A1～A4については、収入の有無や休業日数の長短にかかわらず、休業前の仕事の内容について記入してください。
また、A5については、休業前の実績をもとにして、1年間の状況を見積もって記入してください。